

インクル

"Incl." by The Accessible Design Foundation of Japan (The Kyoyo-Hin Foundation)

The Periodical of Accessible Design

No. **100**

2016(平成28)年 1月25日



デザイン
発行所 東京



目次 contents

- ご挨拶～インクル 100 号に寄せて～ 2
- インクル 100 号記念 インタビュー 4
- インクル 100 号、創刊から迎える
共用品推進機構が歩んできた道 6
- キーワードで考える
「共用品講座」第90講 15
- 事務局長だより 16
- 共用品通信 16

100号を迎えての感謝と共に 公益財団法人共用品推進機構



理事長 鴨志田厚子
（かもしだあつこ）

共用品推進機構は、1999年4月に財団法人として発足し、その年の7月より機関誌『インクル』を隔月で発行し、今号で100号を迎えることができました。これもひとえにさまざまな側面から、共用品・共用サービスの普及にお力をお下された方々のおかげです。改めて心より御礼を申し上げます。

今から60年前、私が工業デザインを仕事として始めた頃、モノをデザインし作るのは男性の仕事であり、また、サイズはアメリカサイズがそのまま採用されている時代でした。そのため、日本女性にとっては全てが大きすぎ、椅子などは座っても足が床に着かず「ぶらぶら」している状態でした。そんな時、鏡台のデザインの仕事を依頼されました。楽な体勢で、手鏡を使わずに両手で化粧できたという使う女性の立場から、畳に正座して使う鏡台を、椅子に腰掛ける三面鏡の洋鏡台にしました。最初、「何だこれは？」が、実際に使ってみて「なるほど！」に反応が変わっていききました。それから60年がたち、より多くの人たちが使える共用品は、「何だこれは？」から「なるほど！」に変わってきていると実感しています。その原点は、モノやサービスを考え、提供する人たちの、「使用者が何を望んでいるかを察知する気持ち」と思っています。モノ、言い換えると「ハード面」が共用品になってきたのは、不便さや良かったこと調査

『インクル』創刊100号に寄せて

経済産業省 国際標準課長 福田泰和
（ふくだやすかず）



福田泰和（ふくだ・やすかず）
東京都生まれ。昭和63年通商産業省入省。平成5年米国立ノーウェスタン大学・ビジネススクール（MBA）。平成10年ISO（国際標準化機構）適合性評価課長。平成18年経済産業省 標準企画室長。平成20年経済産業省 産業技術研究所室長。平成26年経済産業省 国際標準課長。

『インクル』創刊100号という記念の回になりましたことお祝い申し上げます。

経済産業省国際標準課では、国際標準化機構（ISO）と国際電気標準会議（IEC）に共通なガイドラインとして2001年「高齢者及び障害のある人々のニーズに対応した規格作成配慮指針（いわゆるガイド71）」を日本から提案し、現在に至るまで37の日本工業規格を高齢者・障害者配慮規格として作成して参りました。

最初はなぜ規格や標準なのかと思われた方もいらっしゃるかもしれませんが。その答えは標準化活動の持つ課題解決の力に起因します。標準化活動とは、定義の上で言えば「実在の問題又は起こる可能性のある問題に関して、与えられた状況において最適な秩序を得ることを目的として、共通にかつ、繰り返し使用するための記述事項を確立する活動（ISO/IECガイド2）」とされているのですが、既に問題を抱えている方やお困りの方への解決手段を提示する方法としても最適で、その意味では従来の製品で支障を来すようになった高齢者や、社会的障壁を感じている障害のある方々にも広く問題解決を検討しクリアにしている可能性を有しています。

で明らかになったことを、日本工業規格や国際規格などを作る多くの関係者によって解決策を作り実践したことも大きな推進力になっていきます。

『インクル』は次号が101号となり新たなスタートをきります。次は、ハード面に加え、「ソフト面」をどのように一体化していくかが重要と想っています。共用品推進機構は、どの目標に向かっていくかを明確に示すと共に、その方向が正しいかを常に確認しながら、「共用品」、「共用サービス」が、当たり前になる日を一日でも早く迎えたいと思っています。

今後とも変わらぬご指導、ご支援をどうぞよろしくお願いいたします。

『インクル』創刊100号に思う

公益財団法人共用品推進機構

評議員会長 富山幹太郎
（とみやまかんたろう）



『インクル』創刊100号の発行にあたり、永きに亘り、様々な立場で共用品推進機構の活動を支えて下さった皆様に、この場をお借りして心より御礼申し上げます。

E&Cプロジェクトが共用品推進機構へと進化を遂げた1999年、その活動を広く世の中に知らしめるために誕生した機関誌『インクル』を、今回改めて創刊号から読み返してみました。

私たちは1999年の共用品の国際ガイド制から2015年の、「良かったこと」調査まで、共用品・共用サービスの普及に向けて、本当に多くの方々の力をお借りすることで、様々な事業に

一方で、規格の中では範囲というものが予め決められています。アイデアは当初想定した範囲を超えて広がる可能性も持っています。例えば、シャンプーボトルの容器の大きさ（触覚記号）は、これまでに触覚記号を見つけたことが難しかったホテルの壁に取り付けたディスプレイタイプのものにも広がってくるなど「よいアイデア」として共有されつつあります。規格を通じて共有されたアイデアは言語や国境や様々な分野を飛び越えていくのかもしれない。

最後に、この『インクル』100号を読んで頂いた全ての皆様に問いかけさせていただきます。この世界に住みづらいたところはありますか？標準が役に立っていることはありますか？もし、この世界を変えられれば世界はもっと人に優しくなれる、そんなアイデアがありましたら是非私たちに提案いただきたいと思います。

『インクル』100号に寄せて

日本リウマチ友の会と共用品

リウマチ患者と自助具

公益財団法人共用品推進機構

評議員 長谷川三枝子
（はせがわみえこ）



長谷川三枝子（はせがわ・みえこ）1962年関節リウマチ発病、1978年社団法人日本リウマチ友の会入会。同会神奈川支部長、理事、副理事長を歴任して会の運営にかかわり、療養生活上のアドバイス、リウマチ対策にかかわる提言や疾患理解のための啓発活動を行なう。1999年理事長に就任。2012年公益財団法人となり会長就任、現在に至る。

日本リウマチ友の会は、本年創立56年を迎えました。今日までの56年間、リウマチ患者を取り巻く医療・福祉・社会環境は大きく変化しています。この変化の背景は、5年毎に実施している患者

取り組んでこられたのだと、改めてその軌跡を辿ることができました。そしてその時折にお世話になった方々のお顔をページの中に見つけては、なんとも懐かしさ、思わず時が遡ったような錯覚を覚えたのでした。人がそれぞれの人生を重ねていくように、共用品推進機構もまたこの16年という時間を大切に紡いできたのだということに改めて感じ、その歴史をしっかりと記録にとどめてきてくれた『インクル』に感謝したいと思います。

最初の一步は二十歳そこそこの一人の若者が抱いた小さな、けれどもとても熱い「志」からでした。「障害のある子どもたちのためのおもちゃを作りたい」そんな彼の思いは、いつしか自社のみならず玩具業界全体へと広がり、やがては異業種までも巻き込んでバリアフリー社会の実現を目指すE&Cプロジェクトの旗揚げへとつながっていきました。そしてその活動はさらに共用品推進機構という器へとカタチを変えていきました。今、この器の中にあるのは、「不便さを解決して、より多くの人にとって暮らしやすい社会を作る」という私たちの願いです。時代が進化し、技術の進歩は便利な世の中を作り出していくのですが、その裏で新たな不便さが生み出されていないと限りません。だからこそ私たちは、不便さの解決に力を尽すという活動にこれからも変わらず取り組んでいかなければなりません。

『インクル』は創刊100号を迎えましたが、100号を一つの通過点として、これからも共用品推進機構の機関誌としての役回りをしっかり担ってまいりますので、皆様には引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、よろしく御礼申し上げます。

の実態調査をまとめた「リウマチ白書」の中で数で裏付けられております。昨年、創立55周年事業で発行した『2015年リウマチ白書』では、治療の進んだ時代の患者の姿として「寛解した」「良くなった」患者が全体の39・6%を占めています。しかし、罹病期間の長い患者は症状は安定し、改善してきているも、残念ながら機能障害の進行により日常生活動作が困難になってきています。今まで普通にできたことを、人に頼らず自分で出来るやり方で仕事や家事、趣味活動を続けていくために「自助具」や「補助具」を活用しています。リウマチ患者にとって「自助具は必需品、自助具のお陰で自立生活ができていく」との声が多いです。そこで、障害の有無に関わらずより多くの人に使え共用品は、まさに多くの人にとっての必需品といえます。

共用品推進機構と関わることにより、患者団体として大きな発想の転換となったことは「良かったこと」調査でした。長い時間をかけた「不便さ調査」を基に「良かったこと調査」へ、ゼロからプラスへの展開は今まで関わったことのないことでした。特にリウマチ患者にとって、病氣と障害を併せ持った代表的な疾患として、日常生活・社会生活共に機能障害による生活の質の低下が著しく「朝から夜まで、お願いします・ありがとう」と人の手を借りる生活が長い間続いています。家でも社会でも、一歩出たら困ったことばかり、不本意な思いを訴えるばかりが当然の考え方が続いています。その中で、「良かったこと調査」は障害を持つ人だけでなく、総ての人が出会う多くの場面をプラスに変えていくことのできる調査です。今後共、関わっていききたいです。インクル100号！ 毎号楽しみます。

日本パラリンピック委員会、鳥原光憲会長に聞く

裾野を広げて、2020年東京パラリンピックの「大成功」を目指す

障がい者スポーツの振興を通じて「活力ある共生社会」を実現させることがビジョンの目指すものです。星川…このビジョンは、国際パラリンピック委員会（IPC）の会長もご覧になったとうかがいました。鳥原…発表して間もない5月に英訳したビジョンを携え、IPC会長に説明に行き、考え方に賛同を得ました。東京招致決定に役果たしたのではないかと思います。日本がIPCやアジアパラリンピック委員会（APC）で役割を担うようになったのもビジョンの成果です。星川…ビジョンは図のように「山」を構成していますね。どれも必要な柱と思いますが、一番重要な柱はありますか？（図表A）

鳥原…一番大切なのは「裾野を広げる」ことだと思っています。パラリンピックでの活躍には、山を高くする取組みが重要ですが、山を高くするためにも、裾野を広げなければなりません。障がいの有無にかかわらず、身近な地域で日常的にスポーツを楽しめる環境を整え、スポーツへの参加率を高める必要があります。更には、障がい者スポーツ、健常者は健常者と別々ではなくて、一緒にできるスポーツを広げていくことも大事だと思います。こうして裾野を広げることでインクルーシブな社会が変わっていくと思います。

■良かったこと調査に関して
星川…共用品推進機構で2013年に始めた「良かったこと調査」では、鳥原会長に調査委員会の委員長にご就任いただき、今までに「旅行」「コンビニエンスストア」そして、今年度は「医療機関」に関するテーマで行っています。鳥原…不向き調査は、普通の期待レベルにも達していないことでの不便さを集めていたともいえるのではないかと推測します。それに対して「良かったこと調査」は、普通の期待レベルを超えるような良かったこととの事例が多く集まっていますね。その意味で「良かったこと調査」の事例を社会に広める方がより高い満足につながるように思えます。星川…「良かったこと調査」の課題はありますか？

鳥原…この「良かったこと調査」の結果がそれぞれの業界で活用され、更に業界の枠を越えて広がっていくことが大事だと思っています。そのための発信力を高めることが課題ですね。調査結果が広く活用されれば、アクセシブルな社会づくりに着実に繋がっていきます。星川…2020年の東京パラリンピックにもこの調査が活かせるでしょうか。鳥原…もちろん、活かせると思います。今、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会で作成しているアクセシブルガイドラインにも、共用品推進機構の方々にも参加していただいていますね。これまでの蓄積を、ガイドラインをはじめ多くの場面で反映させることが2020年のパラリンピックを成功させる大事な要素になると思います。

■東京パラリンピックのレガシー
星川…2020東京パラリンピックでは、どのようなレガシーが残るとお考えですか？
鳥原…人によってレガシーに関する考え方には違いがありますが、大会が開催されると自然にレガシーが残っていくと思っていると何も残らない。この大会を契機に、レガシーとしての計画を立てることが大切だと考えています。

インクル100号を記念して、日本障がい者スポーツ協会、日本パラリンピック委員会の会長をされている鳥原光憲さんに、2020東京オリンピック・パラリンピックに向けての思いをうかがいました。

鳥原会長には、共用品推進機構が2013年に始めた「良かったこと調査」を実施するための委員会の委員長を担っていただいています。



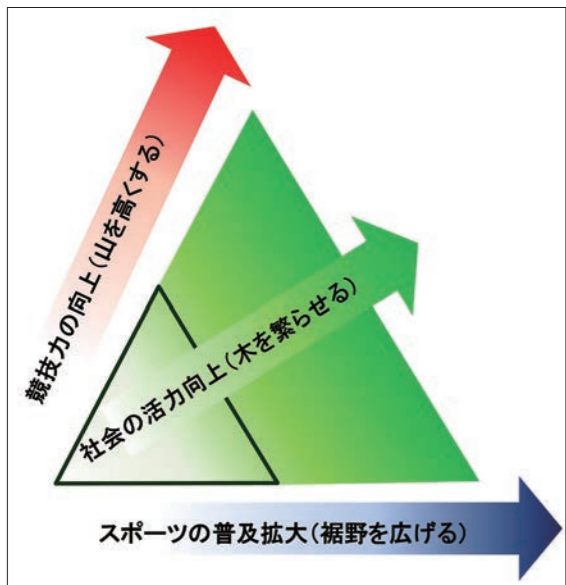
■日本パラリンピック委員会の使命について
星川…はじめに、2020年東京オリンピック・パラリンピックにおける委員会の使命についてお聞かせください。
鳥原…日本パラリンピック委員会は、障がい者スポーツ協会の内部組織で、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と連携して、東京大会を成功させることが使命です。私は、昨年記者クラブの

鳥原光憲（とりはら・みつのり）
1943年、東京都生まれ。都立小石川高校、東大経済学部卒。67年に東京ガスへ入社、2006年同社社長に就任。会長を経て現在は相談役。高校からサッカーを始め、入社後も同社サッカー部の選手で活躍。引退後は監督、部長を務め、同部を母体としたJリーグクラブのFC東京設立に尽力した。11年に日本障がい者スポーツ協会会長、日本パラリンピック委員会委員長（現在会長）に就任。

パラリンピックに関する会見で、東京パラリンピックを単なる成功ではなく「大成功」させたいと決意を述べました。それは、前回のロンドンでのパラリンピックが、164の国と地域から4237人の選手が参加、チケット完売、観客満員、メディアの積極的な報道など、史上最高の大会と言われている。私は、先進国日本、成熟都市東京として、それに劣らない素晴らしい大会にせねばとの思いから、「大成功」させるという言葉を目標に掲げました。星川…目標を「大成功」にされたことで、多くの人からアイデアが生まれますね。鳥原…そうですね。とにかく、ロンドンをこえるということが大成功の条件です。星川…ロンドン大会では、オリンピックが終わった後、ロンドン市内にイギリスパラリンピック委員会（IPC）が、「前座で、オリンピックを成功させてくれてありがとう、本番はこれから」と街中にこのフラッグを掲げ、そしてその言葉通り、その後のパラリンピックを成功させたとうかがっています。鳥原…そうですね。余裕とユーモアがありますね。オリンピック・パラリンピックをセットでやるようになったのは、ロンドン大会が2回目です。セットでやることに限らず、いろいろな議論があります。なぜパラリンピックを先にやらないのか、

なぜ一緒にしないのか、などです。後でやってもパラリンピックは十分に盛り上がりません。むしろ、運営面では、先に行ったオリンピックでの改善点をあとに行うパラリンピックに活かせるので、私はこの順序が良いと思っています。■ビジョンについて
星川…鳥原さんが日本障がい者スポーツ協会の会長に就任されてから作られた「日本の障がい者スポーツの将来像（ビジョン）」についてお聞かせください。鳥原…ビジョンを作るきっかけは三つありました。一つ目は日本障がい者スポーツ協会の創立50周年、二つ目はスポーツ基本法の施行、そして三つ目が、2020年東京オリンピック・パラリンピックの招致活動が始まったことです。スポーツ基本法は、障がいの有無にかかわらず、国民の誰もがスポーツをする権利があると、初めて明文化されたものであります。この機会に障がい者スポーツ振興の施策をしっかり考えなければならぬ、またオリンピック・パラリンピックの招致をするからには障がい者スポーツの発展に向けた長期ビジョンを国内外に示すことが重要と思ったのです。星川…鳥原会長のビジョンを作るという提案は、スムーズに受け入れられたのですか？

鳥原…2011年に協会の会長に就任した時に、長期的な計画がないことがわかりました。これは協会事業のほとんどは毎年の厚生労働省の予算がベースでしたので、長期計画を作る構造になっていなかったのです。そのため、なぜビジョンをつくるのかということをお聞きなさい。鳥原…ビジョンには、大きく二つの取組みがあります。一つ目は、障がい者スポーツの普及拡大、「裾野を広げる」こと、障がいの有無にかかわらず、誰もが身近な地域で、日常的にスポーツを楽しめる環境を整えることです。二つ目は、競技力の向上「山を高くする」こと、世界のトップレベルで活躍できるように日本選手の育成強化をすることです。そして、「裾野を広げ」「山を高くし」



図表A：「日本の障がい者スポーツの将来像（ビジョン）」と具体的な施策の概要（公益財団法人日本障がい者スポーツ協会資料より）



インクル100号、創刊から迎える 共用品推進機構が歩んできた道

■はじめに

1999年7月25日、第1号が発行された共用品推進機構の機関誌『インクル』は、2016年1月の今号で、100号を迎えることができました。

機構が発立した年に発行された『インクル』は、機構が歩んできた道を辿っています。今号は、財団の設立から今までを、『インクル』に掲載した記事を織り交ぜながらご紹介したいと思います。

■財団設立の経緯

1999年4月16日、8年間活動してきた市民団体「E&C (Enjoyment & Creativity) プロジェクト(以下、E&C)」を発展的に解消し、設立されたのが財団法人共用品推進機構(以下、機構)です。機構の土台を作ったE&Cは、障害の有無、年齢の高低に関わらず共に使える製品やサービスを普及させるといふ難題を自らに課したメンバーが、自らの意思で集った集団でした。また、ユニバーサルデザイン、デザインフォーオールなどの言葉が定着していない時代に、目指す製品・サービスを「共用品」、「共用サービス」と名づけ、その定義を作るところから始めました。そして、機構事業の根幹となっている「不便さ調査」を社会に先駆け手がけたのもE&Cです。発足当初16名だったメンバーが400名になると比例し、社会からの期待も大きく

なっていました。嬉しい反面、全員が二足の草鞋状態、期待に応えるためには本業がおろそかになりかねない状況までになりました。検討を重ねた結果、「一足の草鞋」で、社会のニーズに応えられる組織にする、それが財団法人共用品推進機構、発足の経緯です。

■共用品推進機構の目標(めざしていること)

機構を紹介するパンフレット(図1)に、機構の目標は、「誰かの不便さや便利さを、みんなの使いやすさに」と書いています。これを実現することによって、誰もが真に暮らしやすい社会作りの一端を担えるのではないかと思っているからです。けれども、その目標に到達するためには、「誰か」って誰?、「不便さや便利」ってどんな?そして、「使いやすいさ」って?と、いくつもの「?」を、「!」に変えていく地道な作業が必要です。



図1：共用品推進機構 パンフレット

つのデータにまとめ、モノ別、施設(サービス)別に検索できる仕組みです。

更に不便さ調査に対する企業側の要望は、個別製品の不便さ調査へと進んでいきました。2004年に行ったICタグを活用して視覚障害者にパッケージ表示されている内容を音声で伝える仕組みは、現在のQRコードで表示する仕組みにつながっています。また、2006年から3年間行ったIHクッキングヒーターの共用品化をめざす調査では、定性調査から定量調査へ発展させ、更に視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、高齢者への対象を広げ、企業横断のガイドライン作成まで辿りつくことができました。

2014年には医療機器、2015年には高齢者の労働に関する調査など、今まで対象にしてこなかった機関・分野との連携も行い始めています。

■①調査(2) よかったこと調査

不便さ調査を始めた20数年前に比べると、不便さ調査、特に報告書は市民権を得てきています。それは、共用品推進機構のホームページに掲載している各種不便さ調査のダウンロード数が増えていることから言えると思います。

抽象的な例ですが、道に穴が空いていたとします。以前は、不便さ調査で「穴が空いていると不便な人がいる」と伝えても、なかなか「穴」が埋まりませんでした。最近では「穴」が空いていると気づくと、すぐに塞がり道は平らになると普通になってきました。けれど、もっと歩きやすい道にするには、「不便さ調査」だけでは困難



図2：よかったこと調査

です。そこで2013年から始めたのが「良かったこと調査」(図2)です。

良かったこと調査は、各障害当事者団体の方々、高齢の方約900名が登録されている「高齢者何でも調査団」と、調査対象となる業界団体の方でアンケートの内容の検討並びに集計・分析方法を検討し、報告書としてまとめ、機構のホームページにアップしています。

今まで不便さを指摘することには慣れていた当事者団体の人々から、「最初、褒めることに慣れていないため、戸惑いましたが、慣れてくるとなかなか気持ちの良いもんですね」という感想ももらうようになってきています。

1年目は、旅行をテーマに、日本ホテル協会、日本旅館協会、交通エコロジー・モビリティ財団に参加していただきました。2年目は、テーマをコンビニエンスストアにして実施、報告書と共に対象の場面をイラストにしてウェブサイトにアップしたところ、こちらも多くの人にご覧いただいています。

この良かったこと調査委員会の委員長は、日本パラスピック委員会の鳥原光憲会長にお引き受けいただいています。この調査が2020年東京

ここでは、「?」を、「!」に変えるために機構が行ってきた事業を①調査(不便さ・良かったこと調査・市場規模調査)、②ルール作り(国内外規格、各種ガイドライン)③普及(展示会・イベント等)の3つに分類し、時系列上に示しました。順番に、概要とその背景をご紹介しますと思います。

■①調査(1) 不便さ調査

障害のある人、高齢者等が日常生活においてどのような不便さを抱えているかを知ることは、一般製品やサービスを共用品・共用サービスにするために最も重要なことです。そのため、機構ではE&Cの時には行っていなかった「高齢者」、「知的障害」の人たちへの調査から始めました。両方の調査とも、それまでの少数者への「定性調査」を経て、多くの人への「定量調査」とはならず、定性調査を繰り返して行いました。理由は、それまで行ってきた「視覚障害」、「聴覚障害」、「肢体不自由」に比べ、個人差が大きいためでした。

また、製品やサービスを開発、提供する企業にとっては、障害ごとの不便さが分かることも重要だけれど、「二度にさまざまな障害のある人たちの不便さを知ることによって、より多くの人が使える製品やサービスを考え、提供していくことができるのだけれど・・・」という貴重な意見も聞くことができました。

その解決方法として考え実行したのが、2001年にとりかかった「不便さ検索システム」です。これは、それまで障害別に行った不便さ調査を一オリンピック・パラリンピックに何らかの形で役立てばと思っているところです。

2014年に、ご紹介した「不便さ調査」、「良かったこと調査」を、インドネシア、ミャンマー、ベトナムそれぞれの視覚障害者団体に紹介したところ、「自分たちも、企業や行政機関にニーズを伝えるのに役立つ」といわれ調査を実施し、これからその結果を各国で役立てる準備段階です。

■①調査(3) 共用品市場規模推計調査

1995年から実施している共用品の市場規模推計調査は、機構が発立してからも継続して行っています。2000年には2兆円を超え、2007年度には3兆円を超えるに至っています。

この市場規模のグラフは(表1)、企業が共用品に積極的に取り組むきっかけとなり、その成果も示されています。100の言葉よりも、たった1つの棒グラフが説得力をもつことがあることを実感しています。

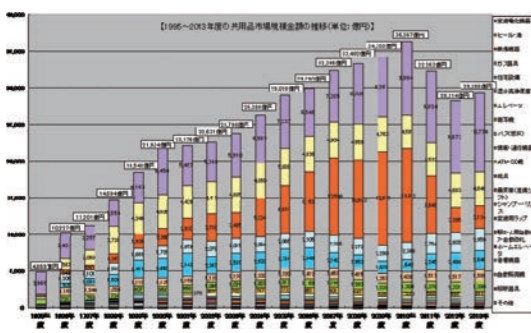


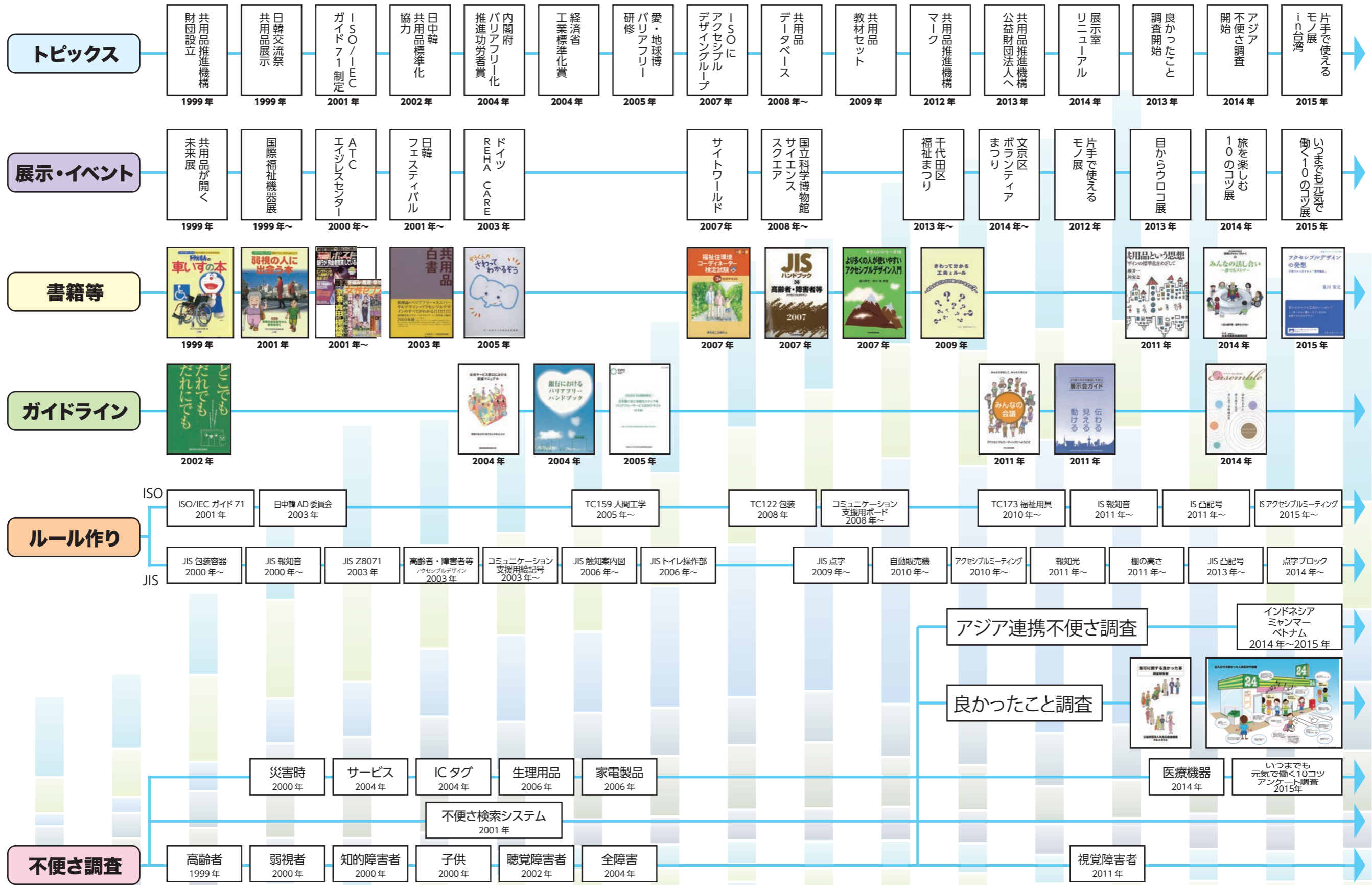
表1：共用品市場規模推計調査

インクルが刻む共用品推進機構の歩み

インクル 第1号
1999年7月

インクル 第50号
2007年9月

インクル 第100号
2016年1月



消費生活製品		
20	JIS S 0012	高齢者・障害者配慮設計指針—消費生活製品の操作性
21	JIS S 0023	高齢者・障害者配慮設計指針—衣料品
22	JIS S 0023-2	高齢者・障害者配慮設計指針—衣料品—ボタンの形状及び使用法
施設・設備		
23	JIS X 0024	高齢者・障害者配慮設計指針—住宅設備機器
24	JIS S 0026	高齢者・障害者配慮設計指針—公共トイレにおける便所内操作部の形状、色、配置及び器具の配置
25	JIS S 0041	高齢者・障害者配慮設計指針—自動販売機の操作性
26	JIS T 0901	高齢者・障害者配慮設計指針—移動支援のための電子の情報提供機器の情報提供
27	JIS T 0902	高齢者・障害者配慮設計指針—公共空間に設置する移動支援用音案内
28	JIS T 9251	高齢者・障害者配慮設計指針—視覚障害者誘導用ブロック等の突起の形状・寸法及びその配列
情報通信		
29	JIS X 8341-1	高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第1部：共通指針
30	JIS X 8341-2	高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第2部：パーソナルコンピュータ
31	JIS X 8341-3	高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ
32	JIS X 8341-4	高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第4部：電気通信機器
33	JIS X 8341-5	高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第5部：事務機器
34	JIS X 8341-6	高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第6部：対話ソフトウェア
35	JIS X 8341-7	高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第7部：アクセシビリティ設定
コミュニケーション		
36	JIS S 0042	高齢者・障害者配慮設計指針—アクセシブルミーティング
37	JIS T 0103	コミュニケーション支援用絵記号デザイン原則
		人間工学-アクセシブルデザイン製品及び構内放送設備の音声放送の音圧レベル
		包装・容器-情報と表示

基本規格		
1	JIS Z 9071	高齢者及び障害のある人々のニーズに対応した規格作成配慮指針
視覚的配慮		
2	JIS S 0031	高齢者・障害者配慮設計指針—視覚表示物—色光の年代別輝度コントラストの求め方
3	JIS S 0032	高齢者・障害者配慮設計指針—視覚表示物—日本語文字の最小可読文字サイズ推定方法
4	JIS S 0033	高齢者・障害者配慮設計指針—視覚表示物—年齢を考慮した基本色領域に基づく色の組合せ方法
聴覚的配慮		
5	JIS S 0013	高齢者・障害者配慮設計指針—消費生活製品の報知音
6	JIS S 0014	高齢者・障害者配慮設計指針—消費生活用製品の報知音—妨害音及び聴覚の加齢変化を考慮した音圧レベル
触覚的配慮		
7	JIS S 0011	高齢者・障害者配慮設計指針—消費生活用製品における凸点及び凸バー
8	JIS S 0052	高齢者・障害者配慮設計指針—触覚情報—触知図形の基本設計方法
9	JIS T 0921	高齢者・障害者配慮設計指針—点字の表示原則及び点字表示方法—公共施設・設備
10	JIS T 0922	高齢者・障害者配慮設計指針—触知案内図の情報内容及び形状並びにその表示方法
11	JIS T 0923	高齢者・障害者配慮設計指針—点字の表示原則及び点字表示方法—消費生活製品の操作性
12	JIS T 9253	高齢者・障害者配慮設計指針—点字の表示原則及び点字表示方法—品質及び試験方法
13	JIS X 8302-9	高齢者・障害者配慮設計指針—識別カード—記録技術—第9部：触ってカードを区別するための凸記号
14	JIS X 8310	高齢者・障害者配慮設計指針—プリペイドカード—一般通則
包装・容器		
15	JIS S 0021	高齢者・障害者配慮設計指針—包装—アクセシブルデザイン—般要求事項
16	JIS S 0022	高齢者・障害者配慮設計指針—包装—容器—開封性試験方法
17	JIS S 0022-3	高齢者・障害者配慮設計指針—包装—容器—触覚識別表示
18	JIS S 0022-4	高齢者・障害者配慮設計指針—包装—容器—使用性評価方法
19	JIS S 0025	高齢者・障害者配慮設計指針—包装—容器—危険の凸警告表示—要求事項

表2：アクセシブルデザイン関連規格（37種類）

国際規格になっていきます。そして今は、それらの規格を参考に作って作った製品が誰を対象としているかが分かる仕組み作りを行っているところなんです。

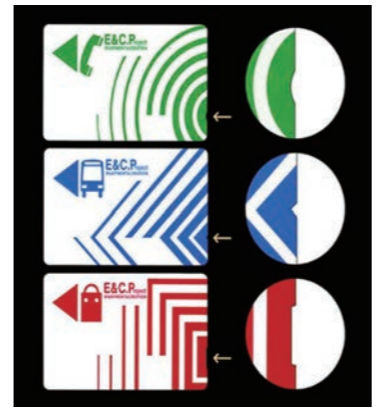


図4：プリペイドカードの識別

このグラフは機構にとって学期末に受け取る成績表のようにも思えます。次に紹介する機構の事業は、ルールづくりです。機構が関わって作っているルールには、製品に関する国内規格（日本工業規格JIS）、及び国際規格と、サービスに関するガイドラインの2種類があります。対象は異なり、様式も異なりますが、多くは「不向き調査」から抽出された不便さを、解決するという共通の目的で作ってきています。

②ルール作り（1）製品

「プリペイドカード」の規格です。視覚に障害のある人への調査であがってきた「プリペイドカードの種類と表裏の識別が手で触っても分からない」という課題に対してE&Cのメンバーが試作品を多数作り、モニター、検証を繰り返して出した答えが図4のそれぞれの種類に応じた形の切り欠きです。

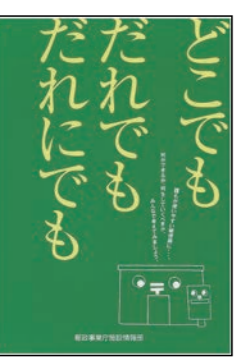


図6：郵便局マニュアル

しかし、これをどうやって関係機関に説明し、実行してもらうかの段階で、当時通産省に勤務しE&Cのメンバーでもあった後藤芳一さんから、「JISは、論理的な根拠と検証が行われていたら、手続きを踏んで制定されることも可能」とのアドバイスももらい、その手続きを踏み、1998年にプリペイドカードのJISが発行となりました。その後、包装・容器、凸点・凸バーの触覚記号等が、JISとして制定されていきました。そんなある日、JISを統括している日本工業標準調査会（JISC）の宮崎正浩課長当時より、「公共用品のルール作りを国内だけでなく、国際的にも広げていきませんか？」という提案をいただきました。さっそく機構内にチームを作り、その準備に取りかかりました。それは、規格を作る時に規格作成者のための参考書を、国際標準化機構（ISO）の正式な文書として作るという壮大な提案でした。1998年、日本の提案はISOの国際会議の場で、満場一致で可決され、日本が議長及

②ルール作り（2）サービス

モノ（ハード）と、サービス（ソフト）は、お互いを補い合う関係でもあります。1999年、機構が財団になった直後に、郵政事業庁から郵便局に来られる障害のあるお客さまに対してどのような対応をしたら良いか、全国の郵便局に勤務する職員が学べるマニュアルを冊子とビデオで作ってもらえないかという嬉しい依頼を受けました。嬉しかった理由は、それまで行ってきた不向き調査で、モノだけでなく各種サービスに関しても聞いていたからです。サービスに関する不向きは、目の不自由な人たちの場合、「そこにあります」の「そこ」や、「あそこです」の「あそこ」が、どこだか分からないといったことや、相手の話を口の形で読んでいる耳の不自由な人に対して、マスクごしに大声で話されたりといったことです。

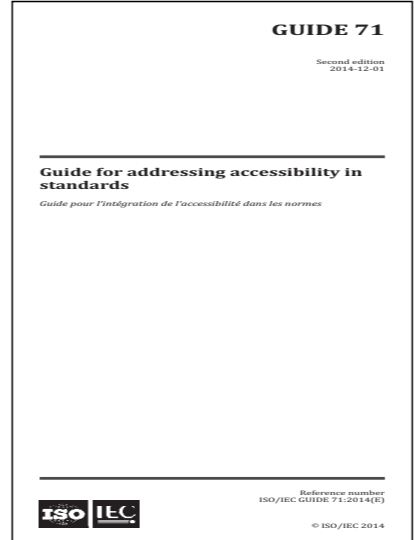


図5：ISO/IEC Guide 71

それが不便だと知っていれば解決する方法はいくらでもありますが、知らないためにコミュニケーションがうまく取れないことも多々あります。マニュアルは、そのちよっと知っていれば「ちよっと」を伝えたものとなり、全国の郵便局に配布されました（図6）。

また、2020東京オリンピック・パラリンピックにむけて組織委員会が作成しているアクセシビリティガイドの作成へも、今までの経験をもとに



図8：展示会ガイド



図7：内閣府マニュアル

その事業がきっかけとなり、2004年には、内閣府から、「公共サービス窓口における配慮マニュアル」（図7）の作成依頼を受け、2005年の愛知県で行われた万博、愛・地球博では日本政府館におけるバリアフリーマニュアルの作成と共に、研修事業も手伝うようになりました。万博はその後、スペイン、中国、韓国、イタリアで行われた万博においても継続されていることが何より嬉しいことです。

参加、協力させてもらっているところです。
最後にご紹介する機構の事業は、「普及」です。
普及事業には、展示会、イベント、シンポジウム、書籍、映像、各種会合などが含まれています。

③普及（１）展示会

機構が財団になった1999年、東京銀座のソニービルで、「共用品が開く未来展」を行いました。E&Cプロジェクトが、93年、95年、97年と3回行った同じ場所で、それまでの総括と共に、今まで共用品を広げてきてくれた業界団体10機関に対して、表彰状を贈らせていただきました。

翌年から共用品の展示は、東京ビッグサイトの国際福祉機器展に場を移し、継続して行いました。更に、展示会は国内にとどまらず2001年から、日韓フェスティバルを皮切りに海外での展示を行い、2003年には世界で最も大きな福祉機器展、ドイツのREHACAREでも共用品の展示を行い大きな反響を得ることができました。

障害当事者団体が主催する展示会にも、企画段階から参加することができ、視覚障害者用の機器を展示する「サイトワールド」にも、2007年から参加、多くの視覚障害者に共用品を知っていただくことができました。また、全日本ろうあ連盟が主催して行った情報アクセシビリティフォーラムにおいては、JIS規格となり国際規格にもなる「コミュニケーション用支援ボード」の提供をしました。

2009年からは、国際福祉機器展の主催者から依頼を受け、「高齢者に優しいモノコーナー」の企画・運営に協力するようになりました。

③普及（３）講座

共用品は、小さい頃から情報として伝え、子どもの中で考えてもらうことが大切、との考えから、毎年多くの小学校、中学校での講座を行ってきています。そのために作ったのが、『共用品ってなんだろう？』（図11）であり、「共用品教材セット」（図12）です。



図 11：『共用品って何だろう？』



図 12：共用品教材セット

依頼を受けてから3年目、そのコーナーのタイトルを「片手で使えるモノ展」としたところ、朝から終了時まで人が途切れることになり人気コーナーとなりました。

このタイトルの展示は、2015年6月、台湾の台北でも行い、同じく大きな反響がありました。その後、国際福祉機器展では、「目からウロコ展」、「旅を楽しむ10のコツ展」と、タイトルにこだわらなから行っています。2015年は「いつでも元気で働く10のコツ」と題し、株式会社高社で運営する「高齢者何でも調査団」のご協力いただきました（図9）。

いつまでも元気で働く“10のコツ”

<p>健康</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 毎日歩く（一日一万歩、足を踏めること、自分のペースでウォーキング） ② バランスの良い食事をとする ③ 早寝早起きをする <p>身だしなみ</p> <ol style="list-style-type: none"> ④ 身だしなみに気をつける ⑤ 自分から元気にあいさつをする 	<p>⑥ いつでも笑顔でいる</p> <p>⑦ 人の話をよく聞く</p> <p>仕事</p> <ol style="list-style-type: none"> ⑧ 知識の収集をする ⑨ 楽しく仕事をする ⑩ 働けることに感謝する
---	--

図 9：いつまでも元気で働く 10のコツ

2008年からは、東京・上野の国立科学博物館が夏休みに行う「夏休みサイエンススクエア」において毎年、共用品を子どもたちに知ってもらうためのイベントを行っています（図13）。



図 13：夏休みサイエンススクエア

③普及（２）シンポジウム

2000年、家電製品、交通、福祉用具、ガス石油機器、住宅設備機器、包装、自動販売機、トイレットリーなどの業界団体が集まり、アクセシブルデザインに関する情報共有と共に、広く社会に業界のアクセシブルデザインに関する活動を知ってもらうために、シンポジウムを開催しました。初年度はちよūd、ISO/IECガイド71の制定が翌年に控えた年だったため、テーマをそれに絞り行い関心を多くの企業に受けとめてもらうことができました。その後、毎年テーマをかえ継続してきています（図10）。



図 10：AD シンポジウム

また、2013年からは、機構の事務所がある千代田区での障害者週間の展示、並びに福祉まつりへの参加（図14右）、お隣の文京区でのイベント（図14左）にも参加しています。



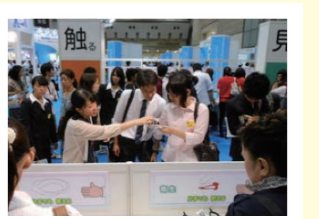
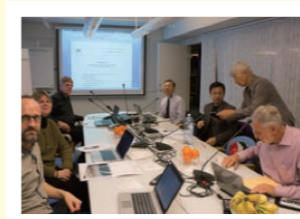
図 14：地域イベント
左：文京ボランティア市民活動まつり、右：千代田区福祉まつり

集う

みなさまのお力で、インクルは100号をむかえることができました。もう100号、まだ100号、どちらも大切に、101号からまた心新たに、みなさまと共に、多くの集いと共に、進んでいきたいと思っています。
(インクル編集部一同)



『みんなの会議』より



キーワードで考える「共用品講座」第90講 「共用品の体系(第1〜89講による)」

後藤芳一
ごとうよしかず



後藤芳一(ごとう・よしかず)
日本福祉大学客員教授(東京
大学大学院教授)
1995〜98年経済産業省医
療・福祉機器産業室長(製
造産業局担当)を経て2012
年から東京大。日本福祉大は
1999年から兼任。著書「共
用品という思想」(2011年岩
波書店、星川安之共著)ほ
か。

共用品には多くの特徴があり、光のあて方(視点)によって各種の側面をみせる。共用品にはこのような特徴があることから、その性格を明らかにするために、この講座では毎回、異なる視点を設けて整理してきた。

1. 講座の活用法

例えば共用品について企画書をまとめる際、バックナンバーから関連の深い講(例:普及推進の中核機関(第71講))を選び、キーワード(各講の太字印刷の語句)を詳しく説明(解凍)する、口にある特定のキーワードが各講でどう位置づけられているかを比較する(キーワードに付した添え字に沿って既出の講を見ていく)ことで複数の視点を関連づけて理解する、などの方法がある。今回は過去の全講(1〜89講)を、次項以下の5つの項目に沿って整理する。

(各講の掲載年は第0〜22講:1998〜2003年、第23〜44講:2003〜06年、第45〜66講:2007〜11年、第67〜89講:2011〜15年である。時間とともに変化することもあるので、初期の各講はそれを念頭にご覧いただきたい)

2. 概要

共用品に関わる基本的な枠組は、用語(小さい添え字①は、第0講のテーマであることを示す)、定義②、コンセプト③、類型④と心のバリアフリー⑤をみることでつかむことができる。

さらに、共用品の意義①、市場規模②、市場成長の弾性値②③、共用品に関わる基本的な数字や数値③④までを押さえると、企画書などをまとめるのに便利だ。

3. 発展の歴史と政策

共用品の歴史④⑤⑥⑦、発展段階⑧、市場への浸透過程⑨をみると、共用品の概念が進化するとともに、個々の商品が普及した経緯が分かる。

共用品やバリアフリーは、福祉政策、産業政策ほか各種の政策②、法律④と関わりがある。そのうちで障害福祉⑧⑨、標準化⑩、成長戦略⑪については、個別の各講で詳しく整理している。

4. 産業界の取組み

共用品の普及促進を行う中核団体⑦、業界団体⑦といった主体や体制、供給の構造⑫⑬⑭、流通⑫⑬などの流れを押さえると、産業としての共用品の枠組をつかむことができる。

個別企業の経営を通じての共用品への取組みは、経営戦略(連携関係)⑭、中小企業(モノ作り)⑮、ベンチャーとその支援⑯⑰、地域発の取組み⑱⑲、伝統的工芸品⑲、R60マーケティング⑳㉑、事業化に成功した事例㉒などの取組み事例が参考になる。

交通のバリアフリーに関しては、交通⑲、福祉車両⑲、タウンモビリティ⑲の3講において詳しく整理している。

5. 広報と普及

共用品は1990年代後半から2000年にかけて普及が本格化した。その段階において普及が進むようすは、トレンド⑲、報道ぶり(新聞記事の件数の推移)㉓で知ることができる。

当初は、共用品やバリアフリーの概念や商品自体が新しいものであったため、広告⑲⑲、商品ガイド⑲、展示会や展示場⑲などに関する基本的な情報が重要な役割を果たした。現在も、より深い理解を得て、それを実践につなげるために普及活動が続けられている。

6. 社会との関わり

経済社会のグローバル化などが進むとともに、少子高齢化、環境、労働、資源、人権、格差などの社会的課題が生じている。これらの課題は互いに関わりをもって生じていることから、統合的な対応を行う方向に進みつつある。

また、課題が国際的に広がっていることや、政策対象でない課題も生じていることから、政府の手に余るようになっており、国際機関、団体、企業、個人などが協力して取り組む事例が増えている。取り組みの形態は、伝統的な社会貢献から企業の社会的責任(CSR)、社会的企業などへと進んでいる。共用品への取組みは、こうした動向の先駆的な動きとなった。

こうした動向と関連させつつ、共用品をめぐる背景⑲⑲、さらにその基調となる社会の動き⑲⑲、社会の要請⑲⑲、そのうち人口減少社会⑲⑲について整理してきた。一連の共用品への取組みは、実践をもって社会的課題への取組みのあり方を示したものであり、日本発の思想⑲⑲⑲といえる。

【事務局長だより】

(公財) 共用品推進機構 専務理事 星川安之

■ 99号を振り返って

『インクル』は、1999年7月に第1号を創刊して以来、奇数月に発行、今号で100号を迎えることができました。共用品・共用サービスにかかわって下さっている数多くの方々のおかげです。事務局一同より、心から感謝申し上げます。

記念号となる100号の構成を考えるにあたり、創刊号から99号までの記事を整理する作業を行いました。事業が進化していく軌跡をたどる作業は、大変楽しい作業だった反面、志半ばにして病で亡くなった方々とも誌面上で再会し、目頭を熱くしながらの作業でもありました。

「インクルージョン」が元になっている『インクル』という機関誌名は、E&Cプロジェクト時代から誰もが親しめるイベントの企画をたててくれていた山名清隆さんが命名してくれたものです。

編集においては、第1号から72号まで日本経済新聞社の記者、編集者をされていた高嶋健夫さんに編集長を担っていただき、『インクル』の土台を築いていただきました。

後藤芳一さんには、第1号より「キーワードで考える共用品講座」と題したシリーズを執筆いただき、貴重な客観的分析を示し続けていただき今号に至っています。

随想「私と共用品」では、今までに74名の方が、ご自身のこと、ご自身と共用品について深く熱くご執筆くださり、共用品の推進に力を下さっています。

100号を迎えるにあたり、要望の多かった「カラー版」にすることができました。16年前には値段が高く、とてもカラー版にすることなど考えられませんでした。今回、見積もりをお願いしたところ、1色印刷とさほど値段が変わ

らなくなっていることが分かったのことです。

■ 200号に向けて

『インクル』の役目は、共用品を知らない方には、まず共用品を知っていただくことです。ご存知の方には、更に深く広く、場合によっては近未来の共用品情報をお知らせし、読んで下さった方々が、その情報をその方々に利用され、ご自身の生活、お仕事に活かしていただくことが願いです。

そのためには、掲載する情報の分野、内容を広げると共に、一貫性を持たせながらも多方面からの見解を深掘りし、そして何よりも必要なのは、それらを継続させることと思っています。また、広い範囲にアンテナをはりめぐらせると共に、情報を発信する機関や個人が、『インクル』に掲載したいという媒体になる必要があると考えます。更に受け身でだけではなく、能動的に情報を取得していくことが、200号に向けての課題と思っています。

世の中には、「読みたい情報」と「読むべき情報」があります。200号に向けた『インクル』は、「読みたい情報であり、読むべき情報」を、時代の変化に対応しながら満載にした媒体となるよう進めていきたいと新たに思っているところです。

次号101号からは、新たな企画も考えています。どうか今後ともご指導、よろしくお願ひいたします。



【共用品通信】

【イベント】

[12月]
千代田区障害者週間展示(3日~10日)

【会議】

[11月]
第1回アクセシビリティ一般要求事項(操作性)検討委員会(5日)
第1回操作性に関わる規格検討親委員会(5日)
第1回消費生活用製品「取扱説明書(情報)」JIS・国際委員会(13日)

[12月]
第2回AD適合性評価制度検討委員会(9日)
第3回操作性に関わる規格検討WG委員会(18日)

【外部主催会議】

[11月]
国内TC173委員会(6日、松岡)
第4回消費生活技術専門委員会(10日、金丸)
AAL国際PT会議(17日・19日、松岡)
AALワークショップ(18日、松岡・青山)
第2回2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた案内

用図記号(ピクトグラム)作成委員会(27日、森川)
IEC上層委員会報告会(27日、青山・松岡)

[12月]
第4回接遇・心のバリアフリー作業部会(2日、金丸)
第5回消費生活技術専門委員会(16日、金丸)
第2回字幕ガイドライン委員会WG1(21日、星川)
ガイド50委員会(21日、松岡)
第3回ISO/TC145/SC1国内対策委員会(22日、森川)

【講義・講演】

[11月]
日本福祉大学スクーリングで講義:沖繩(1、2日、星川・森川)
(公財)日本ケアフィット共育機構 講演(5日、星川)
日本工業大学 講義(24日、星川)
[12月]
慶應義塾大学で講義(1日、金丸)
情報アクセシビリティ・フォーラム2015講演(森川)
日本福祉大学スクーリング:東京(12日・13日、星川・森川)
銚子福祉センター講演(16日、森川)
新潟講演(16日、星川)

執筆・協力(五十音順)

アクセシブルデザインの総合情報誌 第100号

2016(平成28)年1月25日発行

"Incl." vol.16 no.100

© The Accessible Design Foundation of Japan

(The Kyoyo-Hin Foundation), 2016

隔月刊、奇数月発行

編集・発行 (公財) 共用品推進機構

〒101-0064 東京都千代田区猿樂町2-5-4 OGAビル2F

電話:03-5280-0020 / ファクス:03-5280-2373

Eメール:jimukyoku@kyoyohin.org

ホームページURL:http://kyoyohin.org/

発行人 鴨志田厚子

事務局 星川安之、森川美和、金丸淳子、田窪友和

執筆 後藤芳一、富山幹太郎、長谷川三枝子、福田泰和

デザイン 関戸菜美

編集・印刷・製本 サンパートナーズ(株)

本誌の全部または一部を視覚障害者やこのままの形では利用できない方々のために、非営利の目的で点訳、音訳、拡大複製することを承認いたします。その場合は、共用品推進機構までご連絡ください。

上記以外の目的で、無断で複製複製することは著作権者の権利侵害になります。